

返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。

- ・事業所都合による解雇以外の理由により入社後1ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の80%を求人者に返還する。

許可番号 13-ユ-311842

J-LINK株式会社

東京都港区浜松町1丁目15番5号

コープ浜松町504